

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
-----------------	---------------------	------------	--------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子・父子福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。

一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。

また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	安心して子育てできる環境をつくる
	分野別計画	川崎市子ども・若者の未来応援プラン(平成30年度～令和3年度)	

4カ年計画の目標

- (1) 施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
- ・生活支援事業において、生活相談の効率的な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、母子家庭等の生活力の向上を図ります。
 - ・自立支援事業において、就職に効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、母子家庭等の就業や自立の促進を図ります。
 - ・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
- (2) 経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
- (3) 業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門知識の習得やスキル向上等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組№	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数	件	742	820	972	a	C	II
		講座受講者数	人	772	850	629	c		
		事業内容の満足度	%	90	90	90	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	13,009	14,131	14,361	2)	(2)	
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数	件	1,899	2,100	2,387	a	C	II
		講座受講者数	人	1,104	1,200	1,090	b		
		就労決定数	人	65	85	60	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	19,623	21,197	21,540	2)	(2)	
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数	人	590	650	493	c	C	II
		事業参加者数	人	2,626	2,800	2,309	c		
		地域活動への評価	%	88	90	90	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	—	—	—			

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	収益事業	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支	千円	△ 445	7,782	△ 3,810	d	E	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和3 (2021)年度)	実績値 (令和3 (2021)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加(延べ人数)	人	6	15	22	a	A	I
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a		

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各種講座やイベント等の開催に制限がある中で実施可能な手法により、生活支援、就業支援を実施しました。令和3年度も感染の拡大は続いていたため、前年度に引き続き可能な手法での支援を着実に実施するとともに、件数が大きく増えた生活に係る相談と、コロナ禍以前と比較して高い件数の水準が続いている就労相談についても、ひとり親家庭に寄り添いながら対応しました。また、収益事業についても、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、葬儀の簡素化の傾向や、斎苑の入場人数やアルコール類提供の制限等の厳しい状況が続いておりましたが、今年度も自動販売機の入札による着実な収入増に取り組むとともに、斎苑の経営状況に課題意識を持ち、市の斎苑所管課及び指定管理者とも協議を行い、これまで以上の経費削減に向けて取り組みました。

【令和3(2021)年度取組評価における総括コメント】

本市からの委託事業である生活支援事業・自立支援事業については、目標値は未達の指標もあるものの、特にコロナ禍において件数が大幅に増加している相談に対応しており、本市における生活・就労に係るひとり親家庭の相談窓口としての認知が進んでおり、その役割の重要性は増えています。そのため、今後も適切な相談対応やニーズに沿った講座等を実施し、個々の世帯に寄り添った支援を実施することを期待します。

また、地域活動推進事業については、地域での活動や交流イベントが主な活動であったことから、新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う自粛ムード等の継続による影響を大きく受けている状況ですが、その中において求められる支援について積極的に実施し、有効な支援や会員特典の情報を効果的に発信することで、新たな会員の獲得とともに、本市におけるひとり親家庭の地域との繋がりを担うことが求められます。

一方で、収益事業について自動販売機設置事業の収益は安定した黒字を確保していますが、新型コロナウイルスの影響が続いている斎苑売店事業の売上の低下により収益事業全体は赤字となっており、法人の財務状況が悪化していることを受け止め、既に関係機関と協議を行い、経費の削減に取り組んでいるところですが、今後についても、指定管理期間や財産の公益目的支出計画を踏まえたうえでの将来の法人財産の維持に向けて、さらなる収支の改善の取組を進めていく必要があります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	母子家庭等生活支援事業
計 画 (Plan)	
指標	①生活相談件数、②講座受講者数、③事業内容の満足度
現状	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談については、近年、相談内容の多様化・複雑化により、時間を要する事案が増加しています。 講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、その講座内容については、今後も利用者のニーズ等を踏まえた実施が必要です。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談件数については、円滑な相談対応ができるよう、専門知識やスキルについて向上させるとともに、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行いながら、効率的かつ効果的な実施を図ります。 講座受講者数については、利用者のニーズの把握を行うとともに、それに合わせた講座の内容や開催頻度について適宜検討しながら、ひとり親家庭の生活の安定に向けて、さらなる参加の促進を図ります。 事業満足度については、引き続き高い水準を維持します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な換気と消毒やアクリル板の設置等の基本的な感染拡大防止対策を継続し、コロナ禍においても受付が可能な体制を維持するとともに、遠方に居住する利用者等に対応するため、サン・ライブへの来所によらない相談対応の手法についても、区役所への出張相談を実施するほか、個々の状況に応じた対応についてIGTの活用を含めて検討します。 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、引き続き感染症対策を講じたうえで講座を開催し、受講者数を確保します。 社会状況の変化を捉え、実施する講座の内容を随時見直ししながら、内容について検討を行い、受講者数の増加とともに、受講者の満足度の向上を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 生活に関わる相談件数は、目標を上回る972件となりました。 特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響は続いているものの外出等の自粛ムードが一定緩和されたことや、日常生活支援事業についての相談が大きく増加したことにより、全体の相談件数も大幅に増加しました。また、養育費や離婚前後の法律に係る相談(弁護士による個別相談を除く)や問い合わせについてもサン・ライブにおいて実施する講座の拡充に伴い増加傾向にあります。IGTの活用によるオンライン相談については、個人情報のやり取りが発生するため、通信セキュリティの観点から実施を見送りましたが、要望に合わせて区役所への出張相談を計6回行うことにより、サン・ライブへの来所以外にも面談を行える機会を設けました。</p> <p>【指標2関連】 講座の受講者数は、目標の74%に留まりました。 生活充実に係る講座については、感染症対策を十分にするため、密を避け参加者数を制限したものの、通年で実施することができたことにより昨年度を上回る参加延べ人数となりました。また、指標2に含まれる弁護士による個別相談についても、個人情報のやり取りがあることを踏まえ通信セキュリティの観点からオンラインでの実施は見送りましたが、広めのスペースを確保し、換気・消毒の徹底と必要に応じたアクリル板の設置等の感染対策を行い通年で実施したことにより、昨年度の38人から53人に増加しました。そのほか、今年度は親子で参加できる内容のものや、ライフプラン講座といった新たな企画も実施したことにより、昨年度の数値は大きく上回りました。</p> <p>【指標3関連】 満足度については目標を達成しました。 アンケートの記載内容から、「子どもと楽しめる内容でよかった」「(ひとり親応援フェスタについて)毎年色々な催しを親子で楽しめるように工夫して開催してもらって感謝している」等の意見をいただいております。利用者のニーズに合った内容が実施でき満足度を維持することができました。一方でニーズの高い弁護士による法律相談会等は、「希望する日程が埋まっていて残念だった」といった意見もあったことから、今後の事業実施に活かす必要があります。</p> <p>【その他】 市がメールマガジンを活用したひとり親家庭に対する物資や生理用品の配布を実施するにあたっては、本来の市からの委託事業の枠に関わらず積極的に協力し、武蔵小杉駅近辺という利便性のよい立地を活かし、配布場所のひとつとして約150世帯への物資提供を行いました。</p>
-----------------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	生活相談件数	目標値	742	760	780	800	820	件
	説明	ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における件数		実績値	777	713	766	
2	講座受講者数	目標値	772	790	810	830	850	人
	説明	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者数		実績値	870	726	421	
3	事業内容の満足度	目標値	90	90	90	90	90	%
	説明	生活支援事業に対する利用者の満足度 ※個別設定値:86(現状値の95%)		実績値	90	90	90	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1は、日常生活支援事業に係る相談や離婚前後に係る相談増により、目標値を達成しました。指標2については目標は未達となりましたが、感染症対策を徹底し参加上限を減らす等の配慮を行いながらも、通年で実施し前年度を大きく上回る実績となりました。指標3の満足度についても、高い水準を維持していることから講座内容は一定のニーズを満たしていると思われませんが、今後も相談件数は高い数字が続くと見込んでいるため、引き続き相談者に寄り添った対応とともに、相談内容から相談者の状況やニーズの把握に努めることで、実施する講座内容の充実にも努めてまいります。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	13,009	13,724	13,975	14,073	14,131	千円
	説明	直接事業費ー直接自己収入		実績値	13,646	14,770	14,361	

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

当該事業は市の受託事業であり、サービスコストはすべて市からの収入により賄われています。令和元年度から、サン・ライヴ事業の相談等の機能を強化するため、生活・就労相談に関わる統括職員として新たに福祉職員を1名配置した分を母子家庭等自立支援事業と経費按分しており、令和2年度以降これを継続しているため、令和3年度の経緯費は前年度と同額となりました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)	
事業名	母子家庭等自立支援事業
計画(Plan)	
指標	①就労相談件数、②講座受講者数、③就労決定数
現状	・講座受講者数については、ひとり親家庭等からの需要も高く、利用者のニーズに合わせた講座やセミナーを実施しており、一定の利用実績があります。今後も求職者のニーズに応じた講座の実施と、新たな講座の開拓・実施に努めていきます。
行動計画	・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、講座の実施回数や実施場所の拡大について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・就労相談における対応や資格取得の支援を適切に踏まえた上で、関係機関との連携のもと、就労決定数の増加を図ります。
具体的な取組内容	・就労によるステップアップを目指す相談者からの就労相談の件数の増加が引き続き見込まれることから、相談内容から個々のニーズを的確に把握し、関係機関とも連携することで、効果的な自立支援に繋がります。 ・新型コロナウイルスの影響を踏まえ、引き続き感染症対策を講じたうえで、DVDやオンラインを活用するなど受講者のニーズや社会情勢を踏まえた講座等を開催し、受講者数の確保を図ります。 ・各種支援講座等を受講した人に対し、状況の確認とともに適切なアフターフォローを行うことにより、ひとり親家庭の就労先の決定に着実に繋がります。

実施結果(Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 目標値を上回り、2,387件となりました。 新型コロナウイルスの影響もあり、より安定した就労への意欲向上といった就労に対する意識の変化により、資格の取得やPC等のスキル習得を含めた、安定した就労に向けた相談が、令和元年度までの水準と比較して増加傾向が続いており、対面・電話による相談体制を継続しながら、就労に係る関係機関への案内や求人情報の他、資格取得やスキルアップに係る講座や各種支援等、必要な情報提供に努めました。</p> <p>また、相談件数には大きな影響はなかったものの、当初、令和4年度からの実施を予定していた「高等職業訓練促進資金貸付(住宅支援資金)」を、市や市社会福祉協議会と連携し受付体制を整え、令和4年1月から実施するとともに、対象者への個別連絡を行い対象者の確実な制度活用に努めました。</p> <p>【指標2関連】 目標値の90%程度となり達成はできませんでしたが、特に人気が高い登録販売者試験対策講座についてeラーニングやDVDを活用し対面によらない受講を可能にするなど、工夫をしながら実施したほか、就労に向けたスキルアップとして人気の高いパソコン講座について新たに上級者向けのExcel講座を開催する等の充実を図り、計117回の講座を実施し、受講者数も前年度を上回りました。</p> <p>【指標3関連】 目標値の70%程度となり達成はできませんでしたが、就労に係る講座受講者や自立支援プログラムの策定者に対して、対象者の希望にあわせた就業情報の提供や関係機関に繋ぐ等の取り組みを丁寧に行った結果、電話連絡等による後追いの調査により確認ができた人数は前年度を上回りました。</p>

評価(Check)								
本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	就労相談件数	目標値	1,899	1,950	2,000	2,050	2,100	件
	説明	ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った件数		実績値	1,667	2,161	2,414	
2	講座受講者数	目標値	1,104	1,110	1,140	1,170	1,200	人
	説明	ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する就業支援講習会の受講者数 ※個別設定値:1,049(現状値の95%)		実績値	1,044	1,002	1,044	
3	就労決定数	目標値	65	70	75	80	85	人
	説明	就労相談を受け、その後就労が決定したひとり親家庭等の親の人数		実績値	46	56	56	
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2に対する達成度		b						
指標3に対する達成度		c	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コロナ禍における、ひとり親家庭の就労環境の変化に伴い、就労に係る相談ニーズ増により、令和2年度から相談件数は高い水準で推移しており、指標1は目標値を達成し、ひとり親の経済的な自立の支援に向けて、自立支援プログラムの策定による各種支援制度の活用のほか、その他の就労支援機関と連携し、相談者にとって有益な情報提供に努めました。指標2は実施する会場の確保に課題があり受講者数を伸ばしきれず、また、指標3は新たな就労やステップアップに進む利用者数が伸び悩み、目標を達成できませんでした。対象者のニーズの把握に努め、実施する講座の内容を前年度から見直すことで着実な受講者数の増を図ったほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響による求人の減少も続く中、サン・ライブで支援を実施した対象者の就労のステップアップに向け継続して支援を実施したことにより就労決定数も増加させることができました。

	達成状況	区分	C	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		20,472	20,963	21,110	21,197	千円
	説明 直接事業費—直接自己収入	実績値		19,623	20,354	22,156	21,540	
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

当該事業は市の受託事業であり、サービスコストはすべて市からの収入により賄われています。令和元年度から、サン・ライブ事業の相談等の機能を強化するため、生活・就労相談に関わる統括職員として新たに福祉職員を1名配置した分を母子家庭等生活支援事業と経費按分しており、令和2年度以降これを継続しているため、令和3年度の経緯費は前年度と同額となりました。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえた評価)	区分	(2)	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

本市施策推進に向けた事業取組③(令和3(2021)年度)

事業名	母子家庭等地域活動推進事業
計画 (Plan)	
指標	①会員数、②事業参加者数、③各地区評価値
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数については、若い世代への魅力発信が十分でないことから近年横ばいの傾向にあります。 ・新型コロナウイルスの影響を受け事業参加者数については減少傾向にあるものの、会員のニーズに合った取組等を通じ、一定の参加実績が見受けられます。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組について検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声が幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・各地区会の評価については、引き続き高い水準を維持します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響下においても実施可能なイベント等により地域活動を積極的に開催し、参加者数を確保します。 ・ひとり親の当事者団体としてコロナ禍において果たすべき役割を意識し、引き続きフードバンクや事業者からの寄付も活用し、物資の配布による直接的な支援を実施するほか、会員であるひとり親家庭の現状や要望の把握に努め、行政へ報告していきます。 ・メールマガジン等を活用し、会員に対する支援や会員特典情報などについて積極的に発信することにより、会員数の増加を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1】 会員数は昨年度から減少し、目標値の75%程度にとどまりました。 川崎市と連携しメールマガジンにより様々な情報発信を行ったほか、会員限定の物資配布の実施や、川崎水族館との協定による割引の適用を新たにスタートする等、新たな会員メリットの付与とその広報を行い、22名の母子世帯の新規会員を獲得することができました。 しかしながら、高齢の寡婦の方の会員登録の確認と整理をしたことによる既存会員数の減少により、前年度比で会員数は減少しました。</p> <p>【指標2】 昨年度実績からは増加したものの、目標の82%程度にとどまりました。 新型コロナウイルスの影響が続く中でも、実施が可能なイベントを計画し、順次実施していたところですが、感染リスク回避のためイベント離れの傾向は続いてきたほか、12月末からの感染者数の増加の状況を見て、予定していた川崎水族館のツアーイベントの中止もあり、実績は2,300人程度にとどまりましたが、コロナ禍以前と同様には活動ができない中においても、社会福祉協議会や民間企業の協力を得て、延べ645人への食料品や物資の配布による支援を行う等、ひとり親世帯に寄り添い、地域のつながりを維持することに努めました。</p> <p>【指標3】 目標値を達成しました。 今年度も予定していたイベントの中止や飲食等の制限が伴う開催であったものの、参加者の満足度は高く、イベントに変わる物資配布や、新たな会員特典の創設も行ったことにより、評価を維持することができました。</p> <p>【その他】 頂戴した寄付金を活用し、高等学校入学祝い金支給制度として、高校に入学する児童のいる会員に対し、30,000円のお祝い金の支給制度を創設し(令和4年度入学者から支給)、経済的な負担が大きくなる年齢の児童がいる世帯への支援を新たに開始しました。</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	会員数	目標値		605	620	635	650	人
	説明 母子家庭及び寡婦からなる一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数	実績値	590	600	620	575	493	
2	事業参加者数	目標値		2,650	2,700	2,750	2,800	人
	説明 母子家庭及び寡婦の交流促進のため、各地区で実施している事業活動の参加者数 ※個別設定値: 2,495(現状値の95%)	実績値	2,626	2,522	3,600	1,295	2,309	
3	地域活動への評価	目標値		90	90	90	90	%
	説明 地域活動に対する各地区会の評価値	実績値	88	90	90	90	90	
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		C						
指標3 に対する達成度		a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

地域交流等のイベントを主な活動としていた当該事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響継続によるイベント自体の中止や会員のイベント離れの傾向、また、高齢の寡婦会員の退会に対し、若い母子世帯会員の伸び悩みにより、指標1、2の目標を達成できませんでしたが、コロナ禍において会員の助けになる物資の提供等の取組を令和2年度に引き続き実施したほか、川崎水族館との協定を締結し、新たな会員特典の獲得を実現する等、今後のひとり親家庭の地域とのつながりの強化に向けた取組を着実に実行し、指標3は目標値を達成しました。また、今回の指標に直接影響は出ていませんが、高校に入学する児童に向けたお祝い金の支給制度を創設し、経済的な負担が大きくなる年齢の児童がいる世帯への支援を新たに開始しました。

	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	区分 C	区分選択の理由 実施可能なイベントは実施し、物資の支援等の取組のほか市内企業との提携といった新たな取組にも積極的に取り組む等、新型コロナウイルスの影響を強く受けている状況においても、地域活動の継続と会員数の維持に尽力しているところですが、イベント開催の制限や、参加者のイベント離れの傾向が依然続いており、指標1、2は目標値に届きませんでした。しかしながら、コロナ禍を踏まえた物資の支援等を引き続き積極的に行っているほか、実施したイベントは好評であり、指標3の目標値を維持しているため、区分Cを選択しました。 達成状況の区分はCとしていますが、高校に入学する児童へのお祝い金の支給制度を新たに開始する等、市内のひとり親に地域での支援と関わりを担う団体として重要な役割を果たしているものと評価しています。
--	---	----------------	---

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		-	-	-	-	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値	-	-	-	-	-	
行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分 (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	区分選択の理由
--	---	---	----------------

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	---------------------	-----	--------------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	収益事業
計画 (Plan)	
指標	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支
現状	・斎苑の売店事業については、葬儀簡素化の風潮が進む中、近年、売店の販売収益が急速に悪化しており、売店単独では赤字決算となっています。このため、自動販売機の収益金から赤字を補填する形となっています。
行動計画	・斎苑の売店事業について、酒類の出荷価格の値上げ等がある場合には、飲料等の値上げを行います。また、事業規模や経費、売店の運営方法等について見直しを行い、売店単独での黒字決算を目指します。これらにより、事業収益構造を改善し、法人の安定した運営や事業執行に必要な収益金を確保します。
具体的な取組内容	・斎苑の売店事業については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、緊急事態宣言下での酒類販売停止や、葬儀の簡素化による斎苑利用者が減少しているため、引き続き固定費の削減に取り組み、収益改善に努めます。また、長期的な収益の確保に向けて業務内容の今後の在り方について、市の関係各局と課題を共有しながら検討します。 ・自動販売機設置事業については、令和2年度から実施している既存自動販売機の再入札を今年度も2箇所2台について実施し、使用料等の増額による収入増を図ります。また、指定管理施設への新規設置の働きかけについても、関係局と連携しながら機会を捉えています。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【斎苑の売店事業】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、式場の利用定員の規制は令和3年度も継続しており、会食等の自粛ムードに伴う通夜の省略や葬儀の簡素化の加速、さらには1月からの緊急事態宣言下における酒類の提供禁止により売上が大きく落ち込み、斎苑の管理者等との交渉による施設管理協力金の減免による固定費の削減等に取り組みましたが、経常収支は△9,182千円の赤字(経常収益34,524千円、経常費用43,706千円)となりました。こうした状況を踏まえ、市の斎苑所管課及び指定管理者と協議を行い、北部斎苑の管理棟への人員の配置を見直す等、売店の運営自体を変えることによるさらなるコストの削減を進めています。</p> <p>【自動販売機設置事業】 令和3年度も新型コロナウイルスの影響は続いており、各施設の来館者は全体的に減少している傾向はあると思われるものの、令和2年度と比較すると施設の休止等はなく、売り上げが前年度と比較して増加しており、自動販売機設置事業単体での収支は5,372千円の黒字を確保し、黒字幅も前年度比で723千円増加しました。また、2か所2台の自動販売機の再入札を行い、10月から手数料を売上の約20%から40%とし、令和3年度の下半期は、上半期と比較して2台で計211千円程度の収益増となりました。</p>
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支	目標値		△ 173	5,381	7,782	7,782	千円
	説明 母子及び父子並びに寡婦福祉法第25条に基づき、斎苑等の公共施設に設置している売店等による販売収支	実績値	△ 445	4,678	9,425	△ 2,554	△ 3,810	
指標1に対する達成度		d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
自動販売機設置事業単体では黒字を維持しましたが、斎苑事業では新型コロナウイルスの影響が続き、今年度も固定費の削減等による収益の改善に取り組みましたが、国が実施する新型コロナウイルス関連の支援制度(持続化給付金)がなかったこともあり、前年度に引き続き収益事業全体では赤字となりました。斎苑事業については、葬儀の簡素化の流れが進んだことにより、今後感染が縮小したとしてもコロナ禍以前の水準に売り上げを戻すことは困難と思われるため、斎苑の指定管理者及び市の斎苑所管課とも協議し、施設の関係者にも協力をいただく形で、売店の運営方法の見直しを行い、更なる経費の削減を進めております。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E 斎苑売店事業について、コロナ禍の入場制限等により売上が伸びず前年度に引き続き赤字となり、実績値が目標値を大幅に下回ったため、区分Eを選択しましたが、自動販売機設置事業については、入札による事業者の再選定を積極的に行うなど収益増に努め、黒字幅を増加させています。また、斎苑売店事業についても、売上の増が困難な状況の中、引き続き固定費の削減による収支改善に努めたほか、法人として危機意識を持ち、指定管理者や市の斎苑所管課との協議を進めており、将来に向けた法人財産を維持するべく取組を進めています。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	---------------------	-----	--------------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

項目名	事務執行体制の確保
計画 (Plan)	
指標	①外部研修への参加(延べ人数)、②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・母子・寡婦福祉を実施するにあたり、近年、ひとり親等となる経緯が多種、多様化し、複雑な事例も見受けられ、職員の対応能力を超える事案も散見されています。 ・これまでの運営において、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、能力の向上を図ります。 ・引き続き、組織において適切な管理・運営を行い、コンプライアンスの遵守に努めます。
具体的な取組内容	・引き続き、市内外で実施される研修会に延べ15人以上参加するほか、社会情勢の変化を踏まえひとり親家庭の課題やニーズを把握し、効果的な自立支援に繋げるための専門知識の習得、資質の向上に努めます。 ・引き続き、コンプライアンスの順守に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1】 就労支援や養育費といった相談内容に係る内容のほか、生活保護受給者や発達障害をもつ児童への支援についての研修等、職員の資質向上につながる幅広い分野に参加し、目標値を達成しました。</p> <p>【指標2】 コンプライアンスを順守する意識を持って業務にあたり、違反する事案はありませんでした。</p>
---------------	---

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外部研修への参加(延べ人数)	目標値	6	10	15	15	15	人
	説明 専門知識の習得や能力向上を図るため、各種研修会に参加した職員数	実績値		9	21	10	22	
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値		0	0	0	0	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>コロナ禍によりオンラインで受講が可能な研修も増加しており、サン・ライブへの相談内容、開催する講座に係る事項のほか、利用者に関係する様々な分野の研修について、各職員が積極的に受講したことにより指標1は目標を上回りました。また、例年通りコンプライアンスの遵守に努め業務を行い、指標2に関する事案の発生も防ぐことができています。</p>								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	122,706	135,335	79,325	79,814
	経常費用	126,051	136,810	86,099	87,878
	当期経常増減額	△3,345	△1,475	△6,774	△8,064
	当期一般正味財産増減額	△3,345	△1,475	△6,774	△8,064
	(指定正味財産増減の部)				
当期指定正味財産増減額				5,000	
正味財産期末残高		100,631	99,156	92,382	89,318
貸借対照表	総資産	109,021	107,648	96,430	93,862
	流動資産	68,264	69,378	57,303	50,015
	固定資産	40,757	38,270	39,126	43,847
	総負債	8,390	8,492	4,048	4,544
	流動負債	8,390	8,492	4,048	4,544
	固定負債				
	正味財産	100,631	99,156	92,382	89,318
一般正味財産	100,631	99,156	92,382	84,318	
指定正味財産				5,000	
エラーチェック		OK	OK		
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金			500		
委託料		34,067	37,854	37,103	37,073
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		15,000	15,000	15,000	15,000
(市出捐率)		42.6%	42.6%	42.6%	42.6%
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		813.7%	817.0%	1415.6%	1100.6%
正味財産比率(正味財産/総資産)		92.3%	92.1%	95.8%	95.2%
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		-3.3%	-1.5%	-7.3%	-3.4%
総資産回転率(経常収益/総資産)		112.6%	125.7%	82.3%	85.0%
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益		27.8%	28.3%	46.8%	46.4%

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>新型コロナウイルスの影響に伴う斎苑売店事業の収益の悪化が継続しており、自動販売機設置事業の収益は増加しているものの、一般正味財産は8,064千円の減少となっています。</p> <p>令和3年度決算後の一般正味財産が84,318千円で、そのうち県提出の公益目的支出計画で全額福祉事業に充当・支出する必要のある従前の財団法人分の資金が50,637千円であることを踏まえると、差引き33,681千円と、計算上では法人の基本財産額35,200千円を下回っている状況であるため、危機意識をもって収益状況の改善に取り組む必要があります。</p>	<p>令和6年度末までの斎苑事業の指定管理期間や、公益目的支出計画による財産の支出を見越しながら、法人の財産維持に取り組んでまいります。</p> <p>自動販売機設置事業については、入札による再選定を引き続き実施することで確実な収益増を進めてまいります。</p> <p>斎苑売店事業については、斎苑の来場者数や売上等の状況を注視するとともに、市の斎苑所管課及び指定管理者と継続した協議を行い、可能な限り経費の削減や売り上げの向上に繋がる取組を計画的に進め、赤字幅の縮小による令和4年度の収益事業全体での黒字化を目指すとともに、令和6年度末までの指定管理期間更新以降の売店業務の受託有無についても検討してまいります。</p>	<p>収益事業の悪化により、法人の財産額は減少している状況であるため、一層の危機意識をもって収益の改善に取り組むことを期待します。</p> <p>特に斎苑売店事業については、本市や指定管理者と継続して協議を行い収益の改善に取り組むとともに、令和4年度の売上等の状況を注視しながら、将来に向けて法人の財産を維持するための対応を検討する必要性について、市と共通認識のもと、今後も連携して経営改善に取り組んでまいります。</p>

(2)役員・職員の状況(令和4年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	0	0	0	11	0	0
職員	1	0	0	9	0	2

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性